

2021(令和3)年度 無料調停手続相談会

富山県調停協会連合会では、2021(令和3)年度の無料調停手続相談会を下記の通り開催いたします。

日時 : 2021(令和3)年9月25日(土) 午前10時から午後4時まで

担当協会名	開催場所	問合せ
富山調停協会	富山市新総曲輪4番18号 富山県民会館 6階 相談受付 10:00~16:00	富山地方・家庭裁判所内 富山県調停協会連合会事務局 直通電話 (076)421-8195 ※ 月火木金11:30~16:00 メール toyama.choutei@gmail.com 公益財団法人日本調停協会連合会HP https://www.choutei.jp/
魚津調停協会	魚津市駅前新町5-30 魚津サンプラザ 相談受付 10:00~16:00	
高岡調停協会	高岡市博労本町4-1 高岡市ふれあい福祉センター 相談受付 10:00~15:30	
	砺波市栄町717 砺波まなび交流館 中止 相談受付 10:00~15:30	

※ 砺波会場は施設休館につき中止とさせていただきます。
他の会場にお越しくださいますようお願いいたします。

相談受付 : 予約は不要です。相談を希望される方は、当日、受付順にご相談に応じます。

費用 : 無料

相談担当者 : 各裁判所所属の民事・家事調停委員 (弁護士である調停委員を含む)

相談内容 : (民事) 金銭や土地・建物などの貸借、土地や境界問題、建築等住まいに関する紛争、労働問題、交通事故等損害賠償に関する紛争

(家事) 家庭内の問題 (離婚・離縁・親子関係・扶養等)、親族間の紛争や相続に関する問題 (遺言・遺産分割)・成年後見等

その他 : 当相談会では、直接紛争解決をはかるものではありません。

電話での相談はお受けできません。

現在、裁判所で訴訟・調停中の案件についてはご相談に応じられません。

お住まいの地区以外の会場でもご相談は可能です。

※ 新型コロナウイルス感染状況により開催を中止する場合がありますので、ご来場の前に、上記問合せ先やHP等でご確認下さい。
(会場の対策については別紙をご覧ください。)